

中国人民银行 中国银行保险监督管理委员会
中国证券监督管理委员会 国家外汇管理局关于
规范金融机构资产管理业务的指导意见

近年来，我国资产管理业务快速发展，在满足居民和企业投融资需求、改善社会融资结构等方面发挥了积极作用，但也存在部分业务发展不规范、多层嵌套、刚性兑付、规避金融监管和宏观调控等问题。按照党中央、国务院决策部署，为规范金融机构资产管理业务，统一同类资产管理产品监管标准，有效防控金融风险，引导社会资金流向实体经济，更好地支持经济结构调整和转型升级，经国务院同意，现提出以下意见：

一、规范金融机构资产管理业务主要遵循以下原则：

（一）坚持严控风险的底线思维。把防范和化解资产管理业务风险放到更加重要的位置，减少存量风险，严防增量风险。

（二）坚持服务实体经济的根本目标。既充分发挥资产管理业务功能，切实服务实体经济投融资需求，又严格规范引导，避免资金脱实向虚在金融体系内部自我循环，防止产品过于复杂，加剧风险跨行业、跨市场、跨区域传递。

（三）坚持宏观审慎管理与微观审慎监管相结合、机构监管与功能监管相结合的监管理念。实现对各类机构开展资产管理业务的全面、统一覆盖，采取有效监管措施，加强金融消费者权益保护。

（四）坚持有的放矢的问题导向。重点针对资产管理业务的多层嵌套、杠杆不清、套利严重、投机频繁等问题，设定统一的标准规制，同时对金融创新坚持趋利避害、一

中国人民銀行 中国銀行保險監督管理委員會
中国証券監督管理委員會 国家外貨管理局：
金融機関の資産管理業務の規範化に
関する指導意見

近年来，我が国の資産管理業務は迅速に発展しており、居住者および企業の投融资ニーズの充足・社会の融資構造の改善などの方面において積極的な役割を發揮してきたが、一部業務は「発展が非規範的」・「入れ子構造」・「剛性兑付（元本償還・利息支払が保証されていること）」・「金融監督管理およびマクロ調整コントロールの回避」などの問題が存在している。中国共産党中央委員会・国务院の政策決定・手配に基づき、金融機関の資産管理業務を規範化し、同類の資産管理商品に対する監督管理の基準を統一し、金融リスクを効果的に防止・コントロールし、社会のキャッシュフローが实体经济に向かうよう先導し、経済構造の調整およびモデルチェンジ・アップグレードをさらに適切に支援するため、国务院の同意を経て、ここに以下の意見を提出する：

一、金融機関の資産管理業務の規範化は、主として以下の原則を遵守する：

（一）厳格なリスクコントロールを最低ラインとする思考の堅持。資産管理業務のリスク防止および除去をさらに重要な位置付けとし、既存リスクを減少させ、リスク増加を厳格に防止する。

（二）「实体经济への奉仕」との根本的目標の堅持。資産管理業務の機能を十分に發揮し、实体经济の投融资ニーズに適切に対応だけでなく、厳格な規範化・指導を行い、資金が实体经济から離脱し金融体系内部で自己循環する状況を回避し、商品の過度な複雑化、業種・市場・エリアを跨いだリスク蔓延の激化を防止する。

（三）マクロプルーデンス管理とミクロプルーデンス管理を結合し、機関の監督管理と機能の監督管理を結合する監督管理理念の堅持。各種機関が行う資産管理業務に対する全面的・統一的包括を実現し、有効な監督管理措置を講じ、金融消費者の權益保護を強化する。

（四）「有的放矢（目標を定めてから実行すること）」の問題志向の堅持。資産管理業務の入れ子構造・レバレッジが不明瞭・サヤ取りが重大・投機が頻発などの問題に重

分为二，留出发展空间。

（五）坚持积极稳妥审慎推进。正确处理改革、发展、稳定关系，坚持防范风险与有序规范相结合，在下决心处置风险的同时，充分考虑市场承受能力，合理设置过渡期，把握好工作的次序、节奏、力度，加强市场沟通，有效引导市场预期。

二、资产管理业务是指银行、信托、证券、基金、期货、保险资产管理机构、金融资产投资公司等金融机构接受投资者委托，对受托的投资者财产进行投资和管理的金融服务。金融机构为委托人利益履行诚实信用、勤勉尽责义务并收取相应的管理费用，委托人自担投资风险并获得收益。金融机构可以与委托人在合同中事先约定收取合理的业绩报酬，业绩报酬计入管理费，须与产品一一对应并逐个结算，不同产品之间不得相互串用。

资产管理业务是金融机构的表外业务，金融机构开展资产管理业务时不得承诺保本保收益。出现兑付困难时，金融机构不得以任何形式垫资兑付。金融机构不得在表内开展资产管理业务。

私募投资基金适用私募投资基金专门法律、行政法规，私募投资基金专门法律、行政法规中没有明确规定的适用本意见，创业投资基金、政府出资产业投资基金的相关规定另行制定。

三、资产管理产品包括但不限于人民币或外币形式的银行非保本理财产品，资金信托，证券公司、证券公司子公司、基金管理公司、基金管理子公司、期货公司、期货公司子公司、保险资产管理机构、金融资产投资公司发行的资产管理产品等。依据金融管

点を置き、統一的な基準・規制を設定すると同時に、金融刷新に対する「趨利避害（有利なものは採用して害は除外すること）」・「一分為二（一つのものが分かれて二つのものになること）」を堅持し、発展の余地を留保する。

（五）積極的・穏当・慎重な推進の堅持。改革・発展・安定関係を正確に処理し、リスク防止と秩序立った規範の結合を堅持してリスク処理を決心すると同時に、市場の負担能力を十分に考慮し、移行期間を合理的に設置し、業務の順序・リズム・程度を適切に把握し、市場の関係を強化し、市場の期待を有効的に先導する。

二、資産管理業務とは、銀行・信託・証券・基金・先物・保険資産管理機構・金融資産投資会社などの金融機関が投資家の委託を受けて、受託した投資家の財産に対して投資および管理を行う金融サービスを指す。金融機関は、委託者の利益のために信義則・勤勉な職責完遂の義務を履行し、かつ相応の管理費用を受け取り、委託者は投資リスクを自ら負担し、収益を獲得する。金融機関は、委託者と契約において合理的な業績報酬の受取を事前に約定し、業績報酬を管理費として計上することができるが、商品と一対一で対応させ、一件毎に決済しなければならない。異なる商品間で相互にまとめてはならない。

資産管理業務は、金融機関のオフバランス業務であり、金融機関は資産管理業務を行う場合、元本保証・収益保証を承諾してはならない。償還に困難が生じた場合、金融機関はいかなる形式でも資金を立て替えて償還してはならない。金融機関は、オンバランスの資産管理業務を行ってはならない。

私募投資基金は、私募投資基金専門の法律・行政法規を適用し、私募投資基金専門の法律・行政法規において明確な規定がない場合は本意見を適用し、ベンチャー投資基金・政府が出資する産業投資基金の関連規定については、別途制定する。

三、資産管理商品は、人民元あるいは外貨形式の銀行の非元本保証の理財商品、資金信託、証券会社・証券会社の子会社・ファンド管理会社・ファンド管理会社の子会社・先物会社・先物会社の子会社・保険資産管理機構・金融資産投資会社が発行する

理部门颁布规则开展的资产证券化业务，依据人力资源社会保障部门颁布规则发行的养老金产品，不适用本意见。

四、资产管理产品按照募集方式的不同，分为公募产品和私募产品。公募产品面向不特定社会公众公开发行。公开发行的认定标准依照《中华人民共和国证券法》执行。私募产品面向合格投资者通过非公开方式发行。

资产管理产品按照投资性质的不同，分为固定收益类产品、权益类产品、商品及金融衍生品类产品和混合类产品。固定收益类产品投资于存款、债券等债权类资产的比例不低于80%，权益类产品投资于股票、未上市企业股权等权益类资产的比例不低于80%，商品及金融衍生品类资产投资于商品及金融衍生品的比例不低于80%，混合类产品投资于债权类资产、权益类资产、商品及金融衍生品类资产且任一资产的投资比例未达到前三类产品标准。非因金融机构主观因素导致突破前述比例限制的，金融机构应当在流动性受限资产可出售、可转让或者恢复交易的15个交易日内调整至符合要求。

金融机构在发行资产管理产品时，应当按照上述分类标准向投资者明示资产管理产品的类型，并按照确定的产品性质进行投资。在产品成立后至到期日前，不得擅自改变产品类型。混合类产品投资债权类资产、权益类资产和商品及金融衍生品类资产的比例范围应当在发行产品时予以确定并向投资者明示，在产品成立后至到期日前不得擅自改变。产品的实际投向不得违反合同约定，如有改变，除高风险类型的产品超出比例范围投资较低风险资产外，应当先行取得投资者书面同意，并履行登记备案等法律法规以及金融监督管理部门规定的程序。

資産管理商品などを含むが、これに限らない。金融監督管理部門が公布した規則に基づき行う資産証券化業務、人力資源社会保障部門が公布した規則に基づき発行する年金商品には、本意見を適用しない。

四、資産管理商品は、募集方式別に、公募商品および私募商品に区分される。公募商品は、不特定の社会大衆に公開発行される。公開発行の認定基準は、《中華人民共和國証券法》に基づき執行する。私募商品は、適格投資家に非公開方式を通じて発行される。

資産管理商品は、投資の性質別に、固定収益類商品・権益類商品、コモディティおよびデリバティブ類商品および混合類商品に区分される。固定収益類商品は預金・債券などの債権類資産への投資比率が80%を下回らず、権益類商品は株券・未上場企業持分などの権益類資産への投資比率が80%を下回らず、コモディティおよびデリバティブ類商品はコモディティおよびデリバティブへの投資比率が80%を下回らないものとし、混合類商品は債権類資産・権益類資産・コモディティおよびデリバティブ類資産に投資かついずれの資産への投資も前述の三種類の基準に到達していないものとする。金融機関の主観的な要因によらず前述の比率制限を破った場合、金融機関は流動性の制限を受ける資産が売却可能・譲渡可能あるいは取引回復となったときから15取引日以内に調整し、要求に合致させなければならない。

金融機関は、資産管理商品を発行する際、上述の分類基準に基づき投資家に資産管理商品の類型を明示し、確定した商品の性質に基づき投資を行わなければならない。商品の成立後から満期日まで、無断で商品の類型を変更してはならない。混合類商品の債権類資産・権益類資産、コモディティおよびデリバティブ類資産への投資比率の範囲は、商品の発行時に確定かつ投資家に明示し、商品の成立後から満期日までは無断で変更してはならない。商品の実際の投資方向は契約の約定に違反してはならず、変更がある場合、高リスク類型の商品が比率範囲を超過して低リスクの資産に投資する場合を除き、投資家から書面による同意を事前に取得し、登記・備案などの法律・法規および金融監督管理部門が規定する手順を履行しなければならない。

五、资产管理产品的投资者分为不特定社会公众和合格投资者两大类。合格投资者是指具备相应风险识别能力和风险承受能力，投资于单只资产管理产品不低于一定金额且符合下列条件的自然人和法人或者其他组织。

(一) 具有2年以上投资经历，且满足以下条件之一：家庭金融净资产不低于300万元，家庭金融资产不低于500万元，或者近3年本人年均收入不低于40万元。

(二) 最近1年末净资产不低于1000万元的法人单位。

(三) 金融管理部门视为合格投资者的其他情形。

合格投资者投资于单只固定收益类产品的金额不低于30万元，投资于单只混合类产品的金额不低于40万元，投资于单只权益类产品、单只商品及金融衍生品类产品的金额不低于100万元。

投资者不得使用贷款、发行债券等筹集的非自有资金投资资产管理产品。

六、金融机构发行和销售资产管理产品，应当坚持“了解产品”和“了解客户”的经营理念，加强投资者适当性管理，向投资者销售与其风险识别能力和风险承受能力相适应的资产管理产品。禁止欺诈或者误导投资者购买与其风险承受能力不匹配的资产管理产品。金融机构不得通过拆分资产管理产品的方式，向风险识别能力和风险承受能力低于产品风险等级的投资者销售资产管理产品。

金融机构应当加强投资者教育，不断提高投资者的金融知识水平和风险意识，向投资者传递“卖者尽责、买者自负”的理念，打破刚性兑付。

七、金融机构开展资产管理业务，应当具备与资产管理业务发展相适应的管理体系

五、資産管理商品の投資家は、不特定の社会大衆および適格投資家の二種類に区分される。適格投資家とは、相応のリスク識別能力およびリスク負担能力を備え、単一の資産管理商品への投資が一定の金額を下回らず、かつ下記の条件に合致する自然人および法人あるいはその他組織を指す。

(一) 2年以上の投資経験を有し、かつ以下の条件のいずれかを充足する：家庭金融純資産が300万円を下回らない、家庭金融資産が500万円を下回らない、あるいは直近3年の本人の年間平均収入が40万円を下回らない。

(二) 直近1年の年末の純資産が1,000万円を下回らない法人単位。

(三) 金融管理部门が適格投資家と見なすその他の場合。

適格投資家による単一の固定収益類商品への投資金額は30万円を下回らず、単一の混合類商品への投資金額は40万円を下回らず、単一の権益類商品・単一のコモディティおよびデリバティブ類商品への投資金額は100万円を下回らないものとする。

投資家は借入・債券発行などにより調達した非自己保有資金を利用して資産管理商品に投資してはならない。

六、金融機関が資産管理商品を発行および販売する場合、「Know Your Product」および「Know Your Customer」の经营理念を堅持し、投資家の適合性管理を強化し、投資家のリスク識別能力およびリスク負担能力に相応する資産管理商品を販売しなければならない。投資家のリスク負担能力と整合しない資産管理商品を購入するよう当該投資家を欺くあるいは誤って導くことを禁止する。金融機関は、資産管理商品分割などの方式を通じて、リスク識別能力およびリスク負担能力が商品リスク等級を下回る投資家に資産管理商品を販売してはならない。

金融機関は、投資家への教育を強化し、投資家の金融知識レベルおよびリスク意識を不断なく向上させ、投資家に「販売者が職責完遂・購入者がリスクを自己負担」との理念を伝え、「刚性兑付」を打破しなければならない。

七、金融機関が資産管理業務を行う場合、資産管理商品の発展に相応する管理体系お

<p>和管理制度，公司治理良好，风险管理、内部控制和问责机制健全。</p> <p>金融机构应当建立健全资产管理业务人员的资格认定、培训、考核评价和问责制度，确保从事资产管理业务的人员具备必要的专业知识、行业经验和管理能力，充分了解相关法律法规、监管规定以及资产管理产品的法律关系、交易结构、主要风险和风险管控方式，遵守行为准则和职业道德标准。</p> <p>对于违反相关法律法规以及本意见规定的金融机构资产管理业务从业人员，依法采取处罚措施直至取消从业资格，禁止其在其其他类型金融机构从事资产管理业务。</p> <p>八、金融机构运用受托资金进行投资，应当遵守审慎经营规则，制定科学合理的投资策略和风险管理制度，有效防范和控制风险。</p> <p>金融机构应当履行以下管理人职责：</p> <p>（一）依法募集资金，办理产品份额的发售和登记事宜。</p> <p>（二）办理产品登记备案或者注册手续。</p> <p>（三）对所管理的不同产品受托财产分别管理、分别记账，进行投资。</p> <p>（四）按照产品合同的约定确定收益分配方案，及时向投资者分配收益。</p> <p>（五）进行产品会计核算并编制产品财务会计报告。</p> <p>（六）依法计算并披露产品净值或者投资收益情况，确定申购、赎回价格。</p> <p>（七）办理与受托财产管理业务活动有关的信息披露事项。</p> <p>（八）保存受托财产管理业务活动的记录、账册、报表和其他相关资料。</p> <p>（九）以管理人名义，代表投资者利益行使诉讼权利或者实施其他法律行为。</p>	<p>よび管理制度を備え、会社のガバナンスが良好であり、リスク管理・内部統制および問責メカニズムが健全でなければならない。</p> <p>金融機関は、資産管理業務職員の資格認定・研修・考査評価および問責制度を構築・整備し、資産管理業務に従事する職員が必要な専門知識・業界経験および管理能力を備え、関連法律・法規、監督管理規定および資産管理商品の法律関係、取引構造、主要リスクおよびリスク管理コントロール方式を十分に理解し、行動規範および職業道徳基準を遵守していることを保証しなければならない。</p> <p>関連法律・法規および本意見の規定に違反した金融機関の資産管理業務職員について、法に基づき処罰措置を講じ、場合によっては業務従事資格を取り消し、その他類型の金融機関の資産管理業務への従事を禁止する。</p> <p>八、金融機関が受託資金を運用して投資を行う場合、慎重な経営規則を遵守し、科学的かつ合理的な投資戦略およびリスク管理制度を制定し、リスクを有効に防止およびコントロールしなければならない。</p> <p>金融機関は、以下の管理者の職責を履行しなければならない：</p> <p>（一）法に基づき資金を募集し、商品割当額の販売および登記事項を行う。</p> <p>（二）商品の登記・備案あるいは登録手続を行う。</p> <p>（三）管理するそれぞれの商品の受託財産について、個別管理・個別記帳により投資を行う。</p> <p>（四）商品の契約約定に基づき収益分配計画を確定し、適時、投資家に収益を分配する。</p> <p>（五）商品の会計計算を行い、商品の財務会計報告を作成する。</p> <p>（六）法に基づき商品の純額あるいは投資収益状況を計算かつ開示し、購入申請・償還の価格を確定する。</p> <p>（七）受託財産管理業務の活動に関わる情報開示事項を行う。</p> <p>（八）受託財産管理業務活動の記録・帳簿・報告表およびその他関連資料を保存する。</p> <p>（九）管理者の名義で、投資家の利益を代表して訴訟の権利を行使あるいはその他の法的行為を実施する。</p>
--	---

(十) 在兑付受托资金及收益时, 金融机构应当保证受托资金及收益返回委托人的原账户、同名账户或者合同约定的受益人账户。

(十一) 金融监督管理部门规定的其他职责。

金融机构未按照诚实信用、勤勉尽责原则切实履行受托管理职责, 造成投资者损失的, 应当依法向投资者承担赔偿责任。

九、金融机构代理销售其他金融机构发行的资产管理产品, 应当符合金融监督管理部门规定的资质条件。未经金融监督管理部门许可, 任何非金融机构和个人不得代理销售资产管理产品。

金融机构应当建立资产管理产品的销售授权管理体系, 明确代理销售机构的准入标准和程序, 明确界定双方的权利与义务, 明确相关风险的承担责任和转移方式。

金融机构代理销售资产管理产品, 应当建立相应的内部审批和风险控制程序, 对发行或者管理机构的信用状况、经营管理能力、市场投资能力、风险处置能力等开展尽职调查, 要求发行或者管理机构提供详细的产品介绍、相关市场分析和风险收益测算报告, 进行充分的信息验证和风险审查, 确保代理销售的产品符合本意见规定并承担相应责任。

十、公募产品主要投资标准化债权类资产以及上市交易的股票, 除法律法规和金融管理部门另有规定外, 不得投资未上市企业股权。公募产品可以投资商品及金融衍生品, 但应当符合法律法规以及金融管理部门的相关规定。

私募产品的投资范围由合同约定, 可以投资债权类资产、上市或挂牌交易的股票、未上市企业股权(含债转股)和受(收)益权以及符合法律法规规定的其他资产, 并严格遵守投资者适当性管理要求。鼓励充分运用私募产品支持市场化、法治化债转股。

(十) 受託資金および収益の償還の際、金融機関は受託資金および収益を委託者の元の口座・同名義口座あるいは契約で約定した受益者の口座への返金を保証しなければならない。

(十一) 金融監督管理部門が規定するその他の職責。

金融機関が信義則・勤勉な職責完遂の原則に基づき受託管理の職責を適切に履行せず、投資家に損失をもたらした場合、法に基づき投資家に対して賠償責任を負う。

九、金融機関がその他の金融機関が発行した資産管理商品を代理販売する場合、金融監督管理部門が規定する資質条件に合致しなければならない。金融監督管理部門の許可を経ずに、非金融機関および個人は資産管理商品を代理販売してはならない。

金融機関は、資産管理商品の販売授權管理体系を構築し、代理販売機構の参入基準および手順を明確化し、双方の権利および義務を明確に定め、関連リスクの責任負担および移転方式を明確化しなければならない。

金融機関が資産管理商品を代理販売する場合、相応の内部審査批准およびリスクコントロールの手順を構築し、発行あるいは管理機構の信用状況・経営管理能力・市場投資能力・リスク処理能力などに対してデューデリジェンス調査を行い、発行あるいは管理機構に詳細な商品説明・関連市場の分析およびリスク収益推計報告を提供するよう要求し、十分な情報検証およびリスク審査を行い、代理販売する商品が本意見の規定に合致していることを保証し、かつ相応の責任を負わなければならない。

十、公募商品は、主として基準化債権類資産および上場取引の株券に投資するが、法律・法規および金融管理部門に別の規定がある場合を除き、未上場企業の持分に投資してはならない。公募商品は、コモディティおよびデリバティブに投資することができるが、法律・法規および金融管理部門の関連規定に合致しなければならない。

私募商品の投資範囲は、契約により約定し、債権類資産・上場あるいは公示取引の株券・未上場企業の持分(デットエクイティスワップを含む)および受(収)益権および法律・法規の規定に合致するその他資産に投資することができるが、投資家の適

<p>十一、资产管理产品进行投资应当符合以下规定：</p> <p>（一）标准化债权类资产应当同时符合以下条件：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 等分化，可交易。 2. 信息披露充分。 3. 集中登记，独立托管。 4. 公允定价，流动性机制完善。 <p>5. 在银行间市场、证券交易所市场等经国务院同意设立的交易市场交易。</p> <p>标准化债权类资产的具体认定规则由中国人民银行会同金融监督管理部门另行制定。</p> <p>标准化债权类资产之外的债权类资产均为非标准化债权类资产。金融机构发行资产管理产品投资于非标准化债权类资产的，应当遵守金融监督管理部门制定的有关限额管理、流动性管理等监管标准。金融监督管理部门未制定相关监管标准的，由中国人民银行督促根据本意见要求制定监管标准并予以执行。</p> <p>金融机构不得将资产管理产品资金直接投资于商业银行信贷资产。商业银行信贷资产受（收）益权的投资限制由金融管理部门另行制定。</p> <p>（二）资产管理产品不得直接或者间接投资法律法规和国家政策禁止进行债权或股权投资行业和领域。</p> <p>（三）鼓励金融机构在依法合规、商业可持续的前提下，通过发行资产管理产品募集资金投向符合国家战略和产业政策要求、符合国家供给侧结构性改革政策要求的领域。鼓励金融机构通过发行资产管理产品募集资金支持经济结构转型，支持市场化、法治化债转股，降低企业杠杆率。</p>	<p>合性管理的要求を厳格に遵守する。私募商品を十分に運用して市場化・法治化されたデットエクイティスワップを支持することを奨励する。</p> <p>十一、資産管理商品により投資を行う場合、以下の規定に合致していなければならない：</p> <p>（一）基準化債権類資産は、同時に以下の条件に合致していなければならない：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 等分化されており、取引可能である。 2. 情報開示が充分である。 3. 集中登記、独立委託管理である。 4. 公定価格、流動性メカニズムが完全である。 <p>5. 銀行間市場・証券取引所などの国務院が設立に同意した取引市場の取引である。</p> <p>基準化債権類資産の具体的な認定規則は、中国人民銀行が金融監督管理部門と共同で別途制定する。</p> <p>基準化債権類資産以外の債権類資産は、すべて非基準化債権類資産とする。金融機関が発行する資産管理商品により非基準化債権類資産に投資する場合、金融監督管理部門が制定する限度額管理・流動性管理などに関する監督管理基準を遵守しなければならない。金融監督管理部門が関連監督管理基準を制定していない場合、中国人民銀行が本意見の要求に基づき監督管理基準を制定かつ執行するよう督促する。</p> <p>金融機関は、資産管理商品の資金で商業銀行の与信資産に直接投資してはならない。商業銀行の与信資産の受（収）益権の投資制限は、金融監督管理部門が別途制定する。</p> <p>（二）資産管理商品は、直接あるいは間接的に法律・法規および国家政策により債権および持分投資の実施が禁止されている業種および分野に投資してはならない。</p> <p>（三）金融機関が法に基づきかつコンプライアンスに準拠しており、ビジネスが持続可能であるという前提の下、資産管理商品の発行を通じて資金を募集し、国家戦略および産業政策の要求に合致・国家の供給サイドの構造改革の政策要求に合致する分野に投資することを奨励する。金融機関が資産管理商品の発行を通じて資金を募集し、経済構造のモデルチェンジを支援し、市場化・法治化されたデットエクイティスワップを支持し、企業のレバレッジ率を引</p>
---	---

(四) 跨境资产管理产品及业务参照本意见执行, 并应当符合跨境人民币和外汇管理有关规定。

十二、金融机构应当向投资者主动、真实、准确、完整、及时披露资产管理产品募集信息、资金投向、杠杆水平、收益分配、托管安排、投资账户信息和主要投资风险等内容。国家法律法规另有规定的, 从其规定。

对于公募产品, 金融机构应当建立严格的信息披露管理制度, 明确定期报告、临时报告、重大事项公告、投资风险披露要求以及具体内容、格式。在本机构官方网站或者通过投资者便于获取的方式披露产品净值或者投资收益情况, 并定期披露其他重要信息: 开放式产品按照开放频率披露, 封闭式产品至少每周披露一次。

对于私募产品, 其信息披露方式、内容、频率由产品合同约定, 但金融机构应当至少每季度向投资者披露产品净值和其他重要信息。

对于固定收益类产品, 金融机构应当通过醒目方式向投资者充分披露和提示产品的投资风险, 包括但不限于产品投资债券面临的利率、汇率变化等市场风险以及债券价格波动情况, 产品投资每笔非标准化债权类资产的融资客户、项目名称、剩余融资期限、到期收益分配、交易结构、风险状况等。

对于权益类产品, 金融机构应当通过醒目方式向投资者充分披露和提示产品的投资风险, 包括产品投资股票面临的风险以及股票价格波动情况等。

对于商品及金融衍生品类产品, 金融机构应当通过醒目方式向投资者充分披露产品的挂钩资产、持仓风险、控制措施以及衍生品公允价值变化等。

き下げを奨励する。

(四) クロスボーダーの資産管理商品および業務は、本意見を参照して執行し、かつクロスボーダー人民元および外貨管理の関連規定にも合致しなければならない。

十二、金融機関は、投資家に自主的・真実・正確・完全・適時に資産管理商品の募集情報・資金の投資方向・レバレッジ水準・収益分配・受託管理計画・投資口座情報および主要な投資リスクなどの内容を開示しなければならない。国家の法律・法規に別の規定がある場合、その規定に従う。

公募商品に対して、金融機関は厳格な情報開示管理制度を構築し、定期報告・臨時報告・重大事项公告・投資リスクの開示要求および具体的な内容・形式を明確化しなければならない。本機関のウェブサイトあるいは投資家が取得しやすい方式により商品純額あるいは投資収益状況を開示し、併せてその他の重要情報を定期的に開示する: オープンエンド型商品は、公開頻度に基づき開示し、クローズドエンド型商品は少なくとも毎週一度開示する。

私募商品について、その情報開示の方式・内容・頻度は、商品契約により約定するが、金融機関は少なくとも四半期毎に投資家に商品純額およびその他の重要情報を開示しなければならない。

固定収益類商品について、金融機関は人目を引く方式により投資家に商品の投資リスクを十分に開示および提示しなければならない。これには商品の債券投資により直面する利率・為替レートの変化などの市場リスクおよび債券価格の変動状況、商品投資案件毎の非標準化債券類資産の顧客への融資・プロジェクト名称・融資残余期間・満期の収益分配・取引構造・リスク状況などを含むがこれに限らない。

権益類商品について、金融機関は人目を引く方式により投資家に商品の投資リスクを十分に開示および提示しなければならない。これには商品の株券への投資により直面するリスクおよび株式価格の変動状況などを含む。

コモディティおよびデリバティブ類商品について、金融機関は人目を引く方式により投資家に商品の連動資産・ポジションリスク・コントロール措置およびデリバティブ商品の公正価値の変化などを十分に開示しなければならない。

对于混合类产品，金融机构应当通过醒目方式向投资者清晰披露产品的投资资产组合情况，并根据固定收益类、权益类、商品及金融衍生品类资产投资比例充分披露和提示相应的投资风险。

十三、主营业务不包括资产管理业务的金融机构应当设立具有独立法人地位的资产管理子公司开展资产管理业务，强化法人风险隔离，暂不具备条件的可以设立专门的资产管理业务经营部门开展业务。

金融机构不得为资产管理产品投资的非标准化债权类资产或者股权类资产提供任何直接或间接、显性或隐性的担保、回购等代为承担风险的承诺。

金融机构开展资产管理业务，应当确保资产管理业务与其他业务相分离，资产管理产品与其代销的金融产品相分离，资产管理产品之间相分离，资产管理业务操作与其他业务操作相分离。

十四、本意见发布后，金融机构发行的资产管理产品资产应当由具有托管资质的第三方机构独立托管，法律、行政法规另有规定的除外。

过渡期内，具有证券投资基金托管业务资质的商业银行可以托管本行理财产品，但应当为每只产品单独开立托管账户，确保资产隔离。过渡期后，具有证券投资基金托管业务资质的商业银行应当设立具有独立法人地位的子公司开展资产管理业务，该商业银行可以托管子公司发行的资产管理产品，但应当实现实质性的独立托管。独立托管有名无实的，由金融监督管理部门进行纠正和处罚。

十五、金融机构应当做到每只资产管理产品的资金单独管理、单独建账、单独核算，不得开展或者参与具有滚动发行、集合运作、

混合類商品について、金融機関は人目を引く方式により投資家に投資資産のポートフォリオ状況を明確に開示し、固定収益類・権益類・コモディティおよびデリバティブ類資産の投資比率に基づき相応する投資リスクを充分に開示および提示しなければならない。

十三、主營業務に資産管理業務を含まない金融機関は、独立法人の地位を備えた資産管理子会社を設立して資産管理業務を行い、法人リスクの分離を強化しなければならないが、暫定的に条件を備えていない場合、専門的な資産管理業務経営部門を設置して業務を行うことができる。

金融機関は、資産管理商品による非基準化債権類資産あるいは持分類資産への投資に直接あるいは間接の・顕著あるいは陰的な担保・償還などによるリスク代理負担の承諾をしてはならない。

金融機関が資産管理業務を行う場合、資産管理業務のその他業務との分離、資産管理商品とその代理販売する金融商品との分離、資産管理商品間の分離、資産管理業務のオペレーションとその他業務のオペレーションとの分離を保証しなければならない。

十四、本意見の公布後、金融機関が発行する資産管理商品の資産は、受託管理の資質を有する第三者が独立して受託管理しなければならないが、法律・行政法規に別の規定がある場合は除く。

移行期間内について、証券投資基金受託管理業務の資質を有する商業銀行は、自身の理財商品を受託管理することができるが、商品毎に受託管理口座を単独で開設し、資産の分離を保証しなければならない。移行期間後は、証券投資基金受託管理業務の資質を有する商業銀行は、独立法人の地位を有する子会社を設立して資産管理業務を行わなければならないが、当該商業銀行は、子会社が発行した資産管理商品を受託管理することができるが、実質的に独立した受託管理を実現させなければならない。独立受託管理が有名無実である場合、金融監督管理部門が是正および処罰する。

十五、金融機関は、各資産管理商品の資金の単独管理・単独帳簿設定・単独計算を適切に行わなければならない、ローリング発

分离定价特征的资金池业务。

金融机构应当合理确定资产管理产品所投资资产的期限，加强对期限错配的流动性风险管理，金融监督管理部门应当制定流动性风险管理规定。

为降低期限错配风险，金融机构应当强化资产管理产品久期管理，封闭式资产管理产品期限不得低于90天。资产管理产品直接或者间接投资于非标准化债权类资产的，非标准化债权类资产的终止日不得晚于封闭式资产管理产品的到期日或者开放式资产管理产品的最近一次开放日。

资产管理产品直接或者间接投资于未上市企业股权及其受（收）益权的，应当为封闭式资产管理产品，并明确股权及其受（收）益权的退出安排。未上市企业股权及其受（收）益权的退出日不得晚于封闭式资产管理产品的到期日。

金融机构不得违反金融监督管理部门的规定，通过为单一融资项目设立多只资产管理产品的方式，变相突破投资人数限制或者其他监管要求。同一金融机构发行多只资产管理产品投资同一资产的，为防止同一资产发生风险波及多只资产管理产品，多只资产管理产品投资该资产的资金总规模合计不得超过300亿元。如果超出该限额，需经相关金融监督管理部门批准。

十六、金融机构应当做到每只资产管理产品所投资资产的风险等级与投资者的风险承受能力相匹配，做到每只产品所投资资产构成清晰，风险可识别。

金融机构应当控制资产管理产品所投资资产的集中度：

行・集合運営・個別価格計算の特徴を有するプーリング業務を実施あるいは参加してはならない

金融機関は、資産管理商品による資産投資により資産投資の期限を合理的に確定し、期限ミスマッチの流動性リスクに対する管理を強化しなければならず、金融監督管理部門は流動性リスク管理規定を制定しなければならない。

期限ミスマッチのリスクを軽減するため、金融機関は、資産管理商品のデュレーション管理を強化しなければならず、クローズエンド型資産管理商品の期限は90日を下回ってはならない。資産管理商品で非基準化債権類資産に直接あるいは間接的に投資する場合、非基準化債権類資産の終了日は、クローズエンド型資産管理商品の満期日あるいはオープンエンド型資産管理商品の直近の公開日より後にはならない。

資産管理商品で未上場企業の持分およびその受（収）益権に直接あるいは間接的に投資する場合、クローズエンド型資産管理商品でなければならず、かつ持分およびその受（収）益権の解約手配を明確化しなければならない。未上場企業の持分およびその受（収）益権の解約日は、クローズエンド型資産管理商品の満期日より後にはならない。

金融機関は、金融監督管理部門の規定に違反してはならず、単一の融資プロジェクトのために複数の資産管理商品を設定する方式を通じて、形を変えて投資人数制限あるいはその他の監督管理の要求を破ってはならない。同一の金融機関が複数の資産管理商品を発行して同一資産に投資する場合、同一資産のリスク発生による複数の資産管理商品への波及を防止するため、複数の資産管理商品による当該資産への投資資金の総規模は、合計で300億元を超過してはならない。当該限度額を超過する場合、関連金融監督管理部門の批准を経なければならない。

十六、金融機関は、資産管理商品毎の資産投資のリスク等級と投資家のリスク負担能力を整合させ、商品毎の資産投資構造を明瞭化し、リスクを識別可能にしなければならない。

金融機関は、資産管理商品による資産投資の集中度をコントロールしなければならない。

(一) 単只公募资产管理产品投资单只证券或者单只证券投资基金的市值不得超过该资产管理产品净资产的10%。

(二) 同一金融机构发行的全部公募资产管理产品投资单只证券或者单只证券投资基金的市值不得超过该证券市值或者证券投资基金市值的30%。其中,同一金融机构全部开放式公募资产管理产品投资单一上市公司发行的股票不得超过该上市公司可流通股票的15%。

(三) 同一金融机构全部资产管理产品投资单一上市公司发行的股票不得超过该上市公司可流通股票的30%。

金融监督管理部门另有规定的除外。

非因金融机构主观因素导致突破前述比例限制的,金融机构应当在流动性受限资产可出售、可转让或者恢复交易的10个交易日内调整至符合相关要求。

十七、金融机构应当按照资产管理产品管理费收入的10%计提风险准备金,或者按照规定计量操作风险资本或相应风险资本准备。风险准备金余额达到产品余额的1%时可以不再提取。风险准备金主要用于弥补因金融机构违法违规、违反资产管理产品协议、操作错误或者技术故障等给资产管理产品财产或者投资者造成的损失。金融机构应当定期将风险准备金的使用情况报告金融管理部门。

十八、金融机构对资产管理产品应当实行净值化管理,净值生成应当符合企业会计准则规定,及时反映基础金融资产的收益和风险,由托管机构进行核算并定期提供报告,由外部审计机构进行审计确认,被审计金融机构应当披露审计结果并同时报送金融管理部门。

ない:

(一) 単独の公募資産管理商品による単独の証券あるいは単独の証券投資資金への投資の市場価格は、当該資産管理商品の純資産の10%を超過してはならない

(二) 同一の金融機関が発行するすべての公募資産管理商品による単独の証券あるいは単独の証券投資基金への投資の市場価格は、当該証券の市場価格あるいは証券投資基金の市場価格の30%を超過してはならない。このうち、同一の金融機関のすべてのオープンエンド型公募資産管理商品による単一の上場会社が発行した株券への投資は、当該上場会社の浮動株の15%を超過してはならない。

(三) 同一の金融機関のすべての資産管理商品による単一の上場会社が発行した株券への投資は、当該上場会社の浮動株の30%を超過してはならない。

金融監督管理部門に別の規定がある場合を除く。

金融機関の主観的な要因によらず前述の比率制限の突破に至った場合、金融機関は流動性の制限を受ける資産が販売可能・譲渡可能あるいは取引回復となったときから10取引日以内に調整し、要求に合致させなければならない。

十七、金融機関は、資産管理商品の管理費用収入の10%をリスク準備金に引き当てる、あるいは規定に基づきオペレーションリスク資本あるいは相応のリスク資本を算定して準備しなければならない。リスク準備金の残高が商品残高の1%に到達した場合、その後は引き当てなくてもよい。リスク準備金は、主として金融機関の法律および規定違反・資産管理商品の協議違反・オペレーションミスあるいは技術的トラブルなどにより資産管理商品の財産あるいは投資家にもたらした損失の補填に用いる。金融機関は、定期的にリスク準備金の使用状況を金融管理部門に報告しなければならない。

十八、金融機関は、資産管理商品に対して純額化管理を実行しなければならない。純額の設定は企業会計準則の規定に合致し、原資産の収益およびリスクを適時反映させなければならない。受託管理機構が計算を行い、定期的に報告を提供し、外部の監査機関が監査・確認を行い、監査を受けた金融

金融资产坚持公允价值计量原则，鼓励使用市值计量。符合以下条件之一的，可按照企业会计准则以摊余成本进行计量：

（一）资产管理产品为封闭式产品，且所投金融资产以收取合同现金流量为目的并持有到期。

（二）资产管理产品为封闭式产品，且所投金融资产暂不具备活跃交易市场，或者在活跃市场中没有报价，也不能采用估值技术可靠计量公允价值。

金融机构以摊余成本计量金融资产净值，应当采用适当的风险控制手段，对金融资产净值的公允性进行评估。当以摊余成本计量已不能真实公允反映金融资产净值时，托管机构应当督促金融机构调整会计核算和估值方法。金融机构前期以摊余成本计量的金融资产的加权平均价格与资产管理产品实际兑付时金融资产的价值偏离度不得达到5%或以上，如果偏离5%或以上的产品数超过所发行产品总数的5%，金融机构不得再发行以摊余成本计量金融资产的资产管理产品。

十九、经金融管理部门认定，存在以下行为的视为刚性兑付：

（一）资产管理产品的发行人或者管理人违反真实公允确定净值原则，对产品进行保本保收益。

（二）采取滚动发行等方式，使得资产管理产品的本金、收益、风险在不同投资者之间发生转移，实现产品保本保收益。

（三）资产管理产品不能如期兑付或者兑付困难时，发行或者管理该产品的金融机构自行筹集资金偿付或者委托其他机构代为偿付。

（四）金融管理部门认定的其他情形。

機関は監査結果を開示すると同時に、金融管理部門に送信・報告しなければならない。

金融資産は、「公正価格による算定」の原則を堅持し、市場価格を使用した算定を奨励する。以下の条件のいずれかに合致する場合、企業会計準則に基づき償却原価により算定することができる：

（一）資産管理商品がクローズドエンド型商品であり、かつ金融資産への投資は契約のキャッシュフロー受取が目的であり、満期まで保有する場合。

（二）資産管理商品がクローズドエンド型商品であり、かつ投資する金融資産に暫時活発な取引市場がない、あるいは活発な市場に公表価格がなく、価格評定技術では信用に足る公正価値が算定できない場合。

金融機関が償却原価により金融資産の純額を算定する場合、適当なリスクコントロール手段を講じ、金融資産の純額の公正性に対して評価を行わなければならない。償却原価による算定では金融資産の純額を真実かつ公正に反映することができなくなった場合、受託管理機構が金融機関に会計計算および価格評定方法を調整するよう督促しなければならない。金融機関が償却原価により当初算定した金融資産の加重平均価格と資産管理商品の実際償還時の金融資産価値の乖離度は、5%あるいはそれ以上に達してはならず、乖離が5%あるいはそれ以上の商品数が発行商品総数の5%を超過した場合、金融機関はそれ以降、償却原価により算定する資産管理商品を発行してはならない。

十九、金融監督管理部門の認定を経て、以下の行為がある場合、「刚性兑付」と見なす：

（一）資産管理商品の発行人あるいは管理人が真実・公正な純額確定の原則に違反し、商品に対して元本保証・収益保証を行った。

（二）ローリング発行などの方式を採り、資産管理商品の元本・収益・リスクを異なる投資家間で転移させ、商品の元本保証・収益保証を実現させた。

（三）資産管理商品が期日通りに償還することができないあるいは償還が困難な場合、当該商品を発行あるいは管理する金融機関が自ら資金を調達して償還あるいはその他の機関に代理償還を委託した。

（四）金融監督管理部門が認定するその

<p>经认定存在刚性兑付行为的，区分以下两类机构进行惩处：</p> <p>（一）存款类金融机构发生刚性兑付的，认定为利用具有存款本质特征的资产管理产品进行监管套利，由国务院银行保险监督管理机构和中国人民银行按照存款业务予以规范，足额补缴存款准备金和存款保险保费，并予以行政处罚。</p> <p>（二）非存款类持牌金融机构发生刚性兑付的，认定为违规经营，由金融监督管理部门和中国人民银行依法纠正并予以处罚。</p> <p>任何单位和个人发现金融机构存在刚性兑付行为的，可以向金融管理部门举报，查证属实且举报内容未被相关部门掌握的，给予适当奖励。</p> <p>外部审计机构在对金融机构进行审计时，如果发现金融机构存在刚性兑付行为的，应当及时报告金融管理部门。外部审计机构在审计过程中未能勤勉尽责，依法追究相应责任或依法依规给予行政处罚，并将相关信息纳入全国信用信息共享平台，建立联合惩戒机制。</p> <p>二十、资产管理产品应当设定负债比例（总资产/净资产）上限，同类产品适用统一的负债比例上限。每只开放式公募产品的总资产不得超过该产品净资产的140%，每只封闭式公募产品、每只私募产品的总资产不得超过该产品净资产的200%。计算单只产品的总资产时应当按照穿透原则合并计算所投资资产管理产品的总资产。</p> <p>金融机构不得以受托管理的资产管理产品份额进行质押融资，放大杠杆。</p> <p>二十一、公募产品和开放式私募产品不</p>	<p>他の場合。</p> <p>「刚性兑付」行為が存在すると認定された場合、以下の二種類の機関に区分して処罰を行う：</p> <p>（一）預金類金融機関の「刚性兑付」の発生について、預金の本質・特徴を有する資産管理商品を利用して監督管理を行い、利ザヤを得たと認定された場合、国务院銀行保險監督管理機構および中国人民銀行が預金業務として規範化を行い、預金準備金および預金保険の保険料を満額まで追納させ、併せて行政処罰を与える。</p> <p>（二）非預金類ライセンスの金融機関の「刚性兑付」発生について、規定違反の経営であると認定された場合、金融監督管理部門および中国人民銀行が法に基づき是正し、併せて行政処罰を与える。</p> <p>単位および個人が金融機関に「刚性兑付」行為が存在することを発見した場合、いずれも金融管理部門に通報することができ、事実であると実証されかつ関連部門が通報内容を把握していなかった場合、適当な奨励を与える。</p> <p>外部の監査機関が金融機関に対して監査を行った際、金融機関に「刚性兑付」行為が存在することを発見した場合、遅滞なく金融監督管理部門に報告しなければならない。外部の監査機関が監査の過程で勤勉に職責を完遂できなかった場合、法に基づき相応の責任を追及あるいは法律・規定に基づき行政処罰を与え、併せて関連情報を全国信用情報共有プラットフォームに組み入れ、連合懲戒メカニズムを構築する。</p> <p>二十、資産管理商品は、負債比率（総資産/純資産）の上限を設定しなければならない。同類商品には統一の負債比率の上限を適用する。各オープンエンド型公募商品の総資産は、当該商品の純資産の140%、各クローズエンド型公募商品・各私募商品の総資産は当該商品の純資産の200%を超過してはならない。各商品の総資産を計算する際は、透明原則に基づき投資している資産管理商品の総資産を合算しなければならない。</p> <p>金融機関は、受託管理する資産管理商品の割当額を用いて質権設定による融資を行い、レバレッジを拡大させてはならない。</p> <p>二十一、公募商品およびオープンエンド</p>
---	--

得进行份额分级。

分级私募产品的总资产不得超过该产品净资产的140%。分级私募产品应当根据所投资资产的风险程度设定分级比例（优先级份额/劣后级份额，中间级份额计入优先级份额）。固定收益类产品的分级比例不得超过3：1，权益类产品的分级比例不得超过1：1，商品及金融衍生品类产品、混合类产品的分级比例不得超过2：1。发行分级资产管理产品的金融机构应当对该资产管理产品进行自主管理，不得转委托给劣后级投资者。

分级资产管理产品不得直接或者间接对优先级份额认购者提供保本保收益安排。

本条所称分级资产管理产品是指存在一级份额以上的份额为其他级份额提供一定的风险补偿，收益分配不按份额比例计算，由资产管理合同另行约定的产品。

二十二、金融机构不得为其他金融机构的资产管理产品提供规避投资范围、杠杆约束等监管要求的通道服务。

资产管理产品可以再投资一层资产管理产品，但所投资的资产管理产品不得再投资公募证券投资基金以外的资产管理产品。

金融机构将资产管理产品投资于其他机构发行的资产管理产品，从而将本机构的资产管理产品资金委托给其他机构进行投资的，该受托机构应当为具有专业投资能力和资质的受金融监督管理部门监管的机构。公募资产管理产品的受托机构应当为金融机构，私募资产管理产品的受托机构可以为私募基金管理人。受托机构应当切实履行主动管理职责，不得进行转委托，不得再投资公募证券投资基金以外的资产管理产品。委托机构应当对受托机构开展尽职调查，实行名单制管理，明确规定受托机构的准入标准和程序、责任和义务、存续期管理、利益冲突防范机制、信息披露义务以及退出机制。委托机构不得因委托其他机构投资而免除自身应当承担的责任。

型私募商品は、割当額による級別化（トランシェ分け）を行ってはならない。

級別私募商品の総資産は、当該商品の純資産の140%を超過してはならない。等級私募商品は、投資資産のリスク程度に基づき級別比率を設定しなければならない（優先級の割当額/劣後級の割当額、中間級の割当額は優先級の割当額に計上）。固定収益類商品の級別比率は3：1を超過してはならず、権益類商品の級別比率は1：1を超過してはならず、コモディティおよびデリバティブ類商品・混合類商品の級別比率は2：1を超過してはならない。級別資産管理商品を発行する金融機関は、当該資産管理商品に対して自己管理を行わなければならない、劣後級の投資家に委託を転じてはならない。

級別資産管理商品は、優先級の割当額の購入者に対して直接的あるいは間接的に元本保証・収益保証の手配を提供してはならない。

本条でいう級別資産管理商品とは、ある級の割当額以上の割当をその他の級の割当額のために一定のリスク補償を提供し、収益分配を割当額の比率に基づかず計算し、資産管理契約により別途約定する商品を指す。

二十二、金融機関は、その他金融機関の資産管理商品に規定の投資範囲・レバレッジ規制などの監督管理要求のルート回避するサービスを提供してはならない。

資産管理商品は、単層の資産管理商品に再投資することができるが、投資する資産管理商品で公募証券投資基金以外の資産管理商品に再投資してはならない。

金融機関が資産管理商品でその他の機関が発行する資産管理商品に投資し、さらに当該機関の資産管理商品の資金をその他の機関に委託して投資を行う場合、当該受託機構は、専門の投資能力および資質を有し、金融監督管理部門の監督管理を受ける機構でなければならない。公募資産管理商品の受託機構は金融機関でなければならない、私募資産管理商品の受託機構は私募基金管理人になることができる。受託機構は、自主的な管理職責を適切に履行しなければならない、委託の転嫁を行ってはならず、公募証券投資基金以外の資産管理商品に再投資してはならない。委託機構は、受託機構に対してデューデリジェンス調査を行い、リスト制管理を実行し、受託機構の参入基準

金融机构可以聘请具有专业资质的受金融监督管理部门监管的机构作为投资顾问。投资顾问提供投资建议指导委托机构操作。

金融监督管理部门和国家有关部门应当对各类金融机构开展资产管理业务实行平等准入、给予公平待遇。资产管理产品应当在账户开立、产权登记、法律诉讼等方面享有平等的地位。金融监督管理部门基于风险防控考虑，确实需要对其他行业金融机构发行的资产管理产品采取限制措施的，应当充分征求相关部门意见并达成一致。

二十三、运用人工智能技术开展投资顾问业务应当取得投资顾问资质，非金融机构不得借助智能投资顾问超范围经营或者变相开展资产管理业务。

金融机构运用人工智能技术开展资产管理业务应当严格遵守本意见有关投资者适当性、投资范围、信息披露、风险隔离等一般性规定，不得借助人工智能业务夸大宣传资产管理产品或者误导投资者。

金融机构应当向金融监督管理部门报备人工智能模型的主要参数以及资产配置的主要逻辑，为投资者单独设立智能管理账户，充分提示人工智能算法的固有缺陷和使用风险，明晰交易流程，强化留痕管理，严格监控智能管理账户的交易头寸、风险限额、交易种类、价格权限等。金融机构因违法违规或者管理不当造成投资者损失的，应当依法承担损害赔偿责任。

よび手順・責任および義務・継続期間管理・利益矛盾防止メカニズム・情報開示義務および解約メカニズムを明確に規定しなければならない。委託機構は、その他機構への投資の委託により、自身が負うべき責任を解いてはならない。

金融機関は、専門的な資質を有し、金融監督管理部門の監督管理を受ける機構を投資顧問として招聘することができる。投資顧問は、投資のアドバイスを提供し、委託機構のオペレーションを指導する。

金融監督管理部門および国家関連部門は、各種の金融機関が行う資産管理業務に対して平等な参入を実行し、公平な待遇を供与しなければならない。資産管理商品は、口座開設・財産権登記・法律訴訟などの方面において平等な地位を享有しなければならない。金融監督管理部門は、リスク防止・コントロールへの配慮に基づき、その他業界の金融機関が発行する資産管理商品に対して確かに制限的措置を講じる必要がある場合、関連部門から十分に意見を聴取し、同意に至らなければならない。

二十三、AI 技術を利用して投資顧問業務を行う場合、投資顧問の資質を取得しなければならない。非金融機関は、AI 投資顧問の助けを借りて範囲を超過して経営あるいは形を変えて資産管理業務を行ってはならない。

金融機関がAI 技術を利用して資産管理業務を行う場合、本意見の投資家の適合性・投資範囲・情報開示・リスク分離などに関する一般的な規定を厳格に遵守しなければならない。AI 業務の助けを借りて資産管理商品を誇大に宣伝あるいは投資家を誤って誘導してはならない。

金融機関は、AI モデルの主要係数および資産配置の主要ロジックを金融監督管理部門に備案して報告し、投資家のためにAI 管理口座を単独で設置し、AI によるアルゴリズムに固有の欠陥および利用リスクを十分に提示し、取引プロセスを明確にし、「留痕管理（痕跡が残る管理）」を強化し、AI 管理口座の取引ポジション・リスク限度額・取引種類・価格権限などを厳格に監督・コントロールしなければならない。金融機関が法律・規定違反あるいは管理不適切により投資家に損失をもたらした場合、法に基づき損害賠償の責任を負わなければならない。

金融机构应当根据不同产品投资策略研发对应的人工智能算法或者程序化交易，避免算法同质化加剧投资行为的顺周期性，并针对由此可能引发的市场波动风险制定应对预案。因算法同质化、编程设计错误、对数据利用深度不够等人工智能算法模型缺陷或者系统异常，导致羊群效应、影响金融市场稳定运行的，金融机构应当及时采取人工干预措施，强制调整或者终止人工智能业务。

二十四、金融机构不得以资产管理产品的资金与关联方进行不正当交易、利益输送、内幕交易和操纵市场，包括但不限于投资于关联方虚假项目、与关联方共同收购上市公司、向本机构注资等。

金融机构的资产管理产品投资本机构、托管机构及其控股股东、实际控制人或者与其有其他重大利害关系的公司发行或者承销的证券，或者从事其他重大关联交易的，应当建立健全内部审批机制和评估机制，并向投资者充分披露信息。

二十五、建立资产管理产品统一报告制度。中国人民银行负责统筹资产管理产品的数据编码和综合统计工作，会同金融监督管理部门拟定资产管理产品统计制度，建立资产管理产品信息系统，规范和统一产品标准、信息分类、代码、数据格式，逐只产品统计基本信息、募集信息、资产负债信息和终止信息。中国人民银行和金融监督管理部门加强资产管理产品的统计信息共享。金融机构应当将含债权投资的资产管理产品信息报送至金融信用信息基础数据库。

金融机构于每只资产管理产品成立后5个工作日内，向中国人民银行和金融监督管理部门同时报送产品基本信息和起始募集信

金融機関は、それぞれの商品の投資戦略に基づき対応するAIのアルゴリズムあるいはプログラム化された取引を研究開発し、アルゴリズムの同質化により投資行為を激化させるプロシクリカリティを回避し、併せてこれにより誘発される恐れがある市場変動リスクについて事前対応策を制定しなければならない。アルゴリズムの同質化・プログラミングの設計ミス・データ利用に対する深度不足などのAIのアルゴリズムパターンの欠陥あるいはシステム異常により、群衆行動がもたらされ、金融市場の安定運営に影響する場合、金融機関は、適時、人為的な介入措置を講じ、AI業務を強制的に調整あるいは終了させなければならない。

二十四、金融機関は、資産管理商品の資金を用いて関連者と不当な取引・利益供与・インサイダー取引および市場操作を行ってはならず、これには関連者の虚構プロジェクトへの投資・関連者との上場会社の共同買収・当機関への資本投入などを含むがこれに限らない。

金融機関の資産管理商品で本機構・受託管理機構およびこれを支配する株主・実際支配者あるいはその他の重大な利害関係を有する会社が発行あるいは引き受ける証券に投資、もしくはその他の重大関連取引に従事する場合、内部審査批准メカニズムおよび評価メカニズムを構築・整備し、併せて投資家に十分に情報を開示しなければならない。

二十五、資産管理商品統一報告制度を構築する。中国人民銀行は、資産管理商品のデータコードおよび総合統計業務を統一的に計画し、金融監督管理部門と共同で資産管理商品統計制度を定め、資産管理商品情報システムを構築し、商品基準・情報分類・コード・データ形式を規範化および統一化し、商品毎に基本情報・募集情報・資産負債情報および終了情報を統計する責を負う。中国人民銀行および金融監督管理部門は、資産管理商品の統計情報の共有を強化する。金融機関は、債権投資を含む資産管理商品の情報を金融信用情報基礎データベースに送信・報告しなければならない。

金融機関は、各資産管理商品の成立後、5営業日以内に、中国人民銀行および金融監督管理部門に商品の基本情報および募集開

息；于每月10日前报送存续期募集信息、资产负债信息，于产品终止后5个工作日内报送终止信息。

中央国债登记结算有限责任公司、中国证券登记结算有限公司、银行间市场清算所股份有限公司、上海票据交易所股份有限公司、上海黄金交易所、上海保险交易所股份有限公司、中保保险资产登记交易系统有限公司于每月10日前向中国人民银行和金融监督管理部门同时报送资产管理产品持有其登记托管的金融工具的信息。

在资产管理产品信息系统正式运行前，中国人民银行会同金融监督管理部门依据统计制度拟定统一的过渡期数据报送模板；各金融监督管理部门对本行业金融机构发行的资产管理产品，于每月10日前按照数据报送模板向中国人民银行提供数据，及时沟通跨行业、跨市场的重大风险信息和事项。

中国人民银行对金融机构资产管理产品统计工作进行监督检查。资产管理产品统计的具体制度由中国人民银行会同相关部门另行制定。

二十六、中国人民银行负责对资产管理业务实施宏观审慎管理，会同金融监督管理部门制定资产管理业务的标准规制。金融监督管理部门实施资产管理业务的市场准入和日常监管，加强投资者保护，依照本意见会同中国人民银行制定出台各自监管领域的实施细则。

本意见正式实施后，中国人民银行会同金融监督管理部门建立工作机制，持续监测资产管理业务的发展和风险状况，定期评估标准规制的有效性和市场影响，及时修订完善，推动资产管理行业持续健康发展。

二十七、对资产管理业务实施监管遵循以下原则：

（一）机构监管与功能监管相结合，按照产品类型而不是机构类型实施功能监管，同一类型的资产管理产品适用同一监管标

始情報を同時に送信・報告する；毎月10日までに継続期間の募集情報・資産負債情報を送信・報告し、商品終了後、5営業日以内に終了情報を送信・報告する。

中国国債登記結算有限責任公司・中国証券登記結算有限責任公司・銀行間市場清算所株式会社有限責任公司・上海手形取引所株式会社有限責任公司・上海金取引所・上海保険取引所株式会社有限責任公司・中保保険資産取引登記システム有限責任公司是、毎月10日までに中国人民銀行および金融監督管理部門に資産管理商品のその登記を受託管理した金融手段の情報を報告する。

資産管理商品情報システムの正式運用までに、中国人民銀行は金融監督管理部門と共同で統計制度に基づき統一的な移行期間のデータ送信・報告テンプレートを制定する；各金融監督管理部門は、本業界の金融機関が発行する資産管理商品に対して、毎月10日までにデータ送信・報告テンプレートに基づき中国人民銀行にデータを提供し、適時、業界・市場を跨ぐ重大リスクの情報および事項を連絡する。

中国人民銀行は、金融機関の資産管理商品統計業務に対して監督検査を行う。資産管理商品統計の具体的な制度は、中国人民銀行が関連部門と共同で別途制定する。

二十六、中国人民銀行は、資産管理業務に対してマクロプルーデンス管理を実施し、金融監督管理部門と共同で資産管理業務の基準・規制を制定する責を負う。金融監督管理部門は、資産管理業務の市場参入および日常的監督管理を実施し、投資家の保護を強化し、本意見に基づき中国人民銀行と共同で各自の監督管理領域の実施細則を制定・公布する。

本意見の正式な実施後、中国人民銀行は、金融監督管理部門と共同で業務メカニズムを構築し、資産管理業務の発展およびリスク状況を継続的にモニタリングし、基準・規制の有効性および市場への影響を定期的に評価し、適時、改訂・改善し、資産管理業界の持続的かつ健全な発展を推進する。

二十七、資産管理業務に対する監督管理の実施は、以下の原則を遵守するものとする：

（一）機構の監督管理と機能の監督管理の結合は、機構類型ではなく、商品類型に基づき機能の監督管理を実施し、同一類型

<p>准，減少監管真空和套利。</p> <p>(二) 实行穿透式监管，对于多层嵌套资产管理产品，向上识别产品的最终投资者，向下识别产品的底层资产（公募证券投资基金除外）。</p> <p>(三) 强化宏观审慎管理，建立资产管理业务的宏观审慎政策框架，完善政策工具，从宏观、逆周期、跨市场的角度加强监测、评估和调节。</p> <p>(四) 实现实时监管，对资产管理产品的发行销售、投资、兑付等各环节进行全面动态监管，建立综合统计制度。</p> <p>二十八、金融监督管理部门应当根据本意见规定，对违规行为制定和完善处罚规则，依法实施处罚，并确保处罚标准一致。资产管理业务违反宏观审慎管理要求的，由中国人民银行按照法律法规实施处罚。</p> <p>二十九、本意见实施后，金融监督管理部门在本意见框架内研究制定配套细则，配套细则之间应当相互衔接，避免产生新的监管套利和不公平竞争。按照“新老划断”原则设置过渡期，确保平稳过渡。过渡期为本意见发布之日起至2020年底，对提前完成整改的机构，给予适当监管激励。过渡期内，金融机构发行新产品应当符合本意见的规定；为接续存量产品所投资的未到期资产，维持必要的流动性和市场稳定，金融机构可以发行老产品对接，但应当严格控制在存量产品整体规模内，并有序压缩递减，防止过渡期结束时出现断崖效应。金融机构应当制定过渡期内的资产管理业务整改计划，明确时间进度安排，并报送相关金融监督管理部门，由其认可并监督实施，同时报备中国人民银行。过渡期结束后，金融机构的资产管理产品按照本意见进行全面规范（因子公司尚未成立而达不到第三方独立托管要求的情形除外），金融机构不得再发行或存续违反本意见规定的资产管理产品。</p>	<p>の資産管理商品には同一の監督管理基準を適用し、監督管理の空白およびサヤ取りを減少させる。</p> <p>(二) 透明型監督管理を実行し、入れ子構造の資産管理商品について、商品の最終投資家から商品のベース資産までを識別する（公募証券投資基金は除く）。</p> <p>(三) マクロプルーデンス管理を強化し、資産管理業務のマクロプルーデンス政策の枠組みを構築し、政策手段を完備し、マクロ・反循環・市場横断の観点からモニタリング・評価および調節を強化する。</p> <p>(四) リアルタイムの監督管理を実現し、資産管理商品の発行販売・投資・償還などの各段階に対して全面的かつ動的な監督管理を行い、総合的な統計制度を構築する。</p> <p>二十八、金融監督管理部門は、本意見の規定に基づき、規定違反行為に対して処罰規則を制定および完備し、法に基づき処罰を実施し、併せて処罰基準の一致を保証しなければならない。資産管理業務がマクロプルーデンス管理の要求に違反した場合、中国人民銀行が法律・法規に基づき処罰を実施する。</p> <p>二十九、本意見の実施後、金融監督管理部門は、本意見の枠組み内において附帯細則の制定を研究し、附帯細則間を相互に連動させ、サヤ取りおよび不公平な競争に対する新たな監督管理の発生を回避しなければならない。「新老劃断（新旧を画すること）」の原則に基づき移行期間を設け、穏当な移行を保証する。移行期間は、本意見の公布日より2020年の年末までとし、事前には正を完了させた機構に対して、適当な監督管理の奨励を与える。移行期間内に金融機関が新商品を発行する場合、本意見の規定に合致しなければならない：既存商品で投資する期限が到来していない資産を持続し、必要な流動性および市場の安定を維持するため、金融機関は旧商品を発行して対応することができるが、既存商品の全規模内で厳格にコントロールし、秩序立って圧縮・減少させ、移行期間終了時の断崖効果の発生を防止しなければならない。金融機関は、移行期間内の資産管理業務の是正計画を制定し、スケジュール・進捗計画を明確化し、併せて関連金融監督管理部門に送信・報告しなければならない。当該部門が認可および監督を実施すると同時に、中国人</p>
---	--

<p>三十、资产管理业务作为金融业务，属于特许经营行业，必须纳入金融监管。非金融机构不得发行、销售资产管理产品，国家另有规定的除外。</p> <p>非金融机构违反上述规定，为扩大投资者范围、降低投资门槛，利用互联网平台等公开宣传、分拆销售具有投资门槛的投资标的、过度强调增信措施掩盖产品风险、设立产品二级交易市场等行为，按照国家规定进行规范清理，构成非法集资、非法吸收公众存款、非法发行证券的，依法追究法律责任。非金融机构违法违规开展资产管理业务的，依法予以处罚；同时承诺或进行刚性兑付的，依法从重处罚。</p> <p>三十一、本意见自发布之日起施行。</p> <p>本意见所称“金融管理部门”是指中国人民银行、国务院银行保险监督管理机构、国务院证券监督管理机构和国家外汇管理局。“发行”是指通过公开或者非公开方式向资产管理产品的投资者发出认购邀约，进行资金募集的活动。“销售”是指向投资者宣传推介资产管理产品，办理产品申购、赎回的活动。“代理销售”是指接受合作机构的委托，在本机构渠道向投资者宣传推介、销售合作机构依法发行的资产管理产品的活动。</p>	<p>民銀行に備案して報告する。移行期間の終了後、金融機関の資産管理商品は、本意見に基づき全面的な規範化を行い（子会社未成立による第三者への独立委託の管理要求に到達してない状況は除く）、金融機関は本意見の規定に違反する資産管理商品を再発行あるいは継続してはならない。</p> <p>三十、資産管理業務は金融業務であり、特別許可経営の業種に属し、金融監督管理に組み入れなければならない。非金融機関は、資産管理商品を発行・販売してはならないが、国家に別の規定がある場合は除く。非金融機関が上述の規定に違反して、投資家の範囲の拡大・投資条件の引き下げのために、インターネットなどを利用して投資条件がある投資対象を公開宣伝・分析および販売、信用増大措置を過度に強調した商品リスクの隠蔽、商品の二級取引市場の設立などの行為は、国家の規定に基づき規範化かつ整理を行い、違法な資金募集・公衆の預金の違法な吸収・違法な証券発行について、法に基づき法的責任を追及する。非金融機関が法律・規定に違反して資産管理業務を行った場合、法に基づき処罰する；同時に「剛性兑付」を承諾あるいは行った場合、法に基づき重きに従い処罰する。</p> <p>三十一、本意見は、公布日より執行する。</p> <p>本意見で言う「金融管理部門」とは、中国人民銀行・国务院銀行保険監督管理機構・国务院証券監督管理機構および国家外貨管理局を指す。「発行」とは、公開あるいは非公開方式を通じて資産管理商品の投資家に購入案内を送付し、資金募集を行う活動を指す。「販売」とは、投資家に資産管理商品を宣伝・推薦・紹介し、商品の購入申請・償還を取り扱う活動を指す。「代理販売」とは、提携機関の委託を受け、本機構のルートにおいて投資家に提携機関が法に基づき発行する資産管理商品を宣伝・推薦・紹介、販売する活動を指す。</p>
---	--